

令和6年第2回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年2月6日（火）午後3時40分

2 閉会日時

令和6年2月6日（火）午後4時16分

3 会議開催の場所

青森市立筒井小学校 1階 会議室

4 出席者

(1) 教 育 長	工 藤 裕 司
(2) 委 員	土 岐 志 麻
(3) 委 員	天 内 博 康
(4) 委 員	齋 藤 美 鈴
(5) 委 員	松 浦 淳

5 事務局出席職員

(1) 教 育 部 長	小 野 正 貴
(2) 教 育 次 長	武 井 秀 雄
(3) 総 務 課 長	金 澤 敦
(4) 中央市民センター館長	奥 崎 和 彦
(5) 学 務 課 長	角 田 毅
(6) 指 導 課 長	後 藤 孝 範
(7) 浪 岡 教 育 課	福 原 崇

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第2号は非公開）

議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）

（浪岡教育課）

(2) 報告

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| ①寄附採納について | （教育委員会事務局総務課） |
| ②専決処分の報告について | （教育委員会事務局総務課） |
| ③青森市立西中学校屋内運動場完成について | （教育委員会事務局総務課） |
| ④青森市東部市民センターの優良公民館表彰受賞について | （中央市民センター） |
| ⑤冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について | （学務課） |
| ⑥令和5年度青森県学習状況調査の結果について | （指導課） |
| ⑦第1回あおもり夢・志・挑戦アワード（ボランティア部門）について | （指導課） |

7 会議録署名委員

(1) 天 内 博 康
(2) 松 浦 淳

8 会議の概要

午後3時40分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第2号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）」は、令和6年第1回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の案件とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、7件の事案を報告した後、非公開の会議とした議案第2号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定し、午後4時16分に閉会した。

9 会議の状況

（1）議事

○工藤教育長

それでは議事に入ります。

今回の審議案件となっております、議案第2号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）」につきましては、来る令和6年第1回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第2号につきましては、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することといたします。

（2）報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告案件は7件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和6年1月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和6年1月1日～1月31日）」を御覧ください。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、

No.1の「青森市立造道小学校 父母と教師の会」様から造道小学校に対し、「CDラジオ」など、3校に対し3件の寄贈申出があったほか、No.4の「ロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイム 大谷 翔平」様から全小学校に対し、「ジュニア用グローブ（3個梱包セット）」の寄贈申出があり、受領いたしました。

続きまして、指導課に対し、No.1の「株式会社 リンクステーション」様から「トロフィー等」の寄贈申出があったほか、No.2の「公益社団法人 青森法人会」様から市民図書館に対し、「専門図書」の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただく

こととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 2 「専決処分の報告について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

専決処分について御報告申し上げます。

資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

公用車に係る事故につきまして、令和 5 年 12 月 21 日に開催されました本教育委員会定例会において御報告申し上げたところではありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要につきまして御報告申し上げます。

当該事故は、令和 5 年 11 月 2 日、荒川小学校敷地内において公用車を後退させた際に、後方確認を怠り、駐車していた相手方車両の左前方部と公用車の右後方部が接触し、相手方車両のフロントバンパー及び公用車の右テールランプカバーを破損させたものであります。

この事故について、双方協議の結果、市は相手方に車両修理費及び代車費用として賠償額 6 万 5,398 円を支払うことで合意し、合意内容について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 1 月 30 日に専決処分をし、同示談が成立しております。

当該専決処分につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年第 1 回市議会定例会において報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費等については、市が加入している「全国市有物件災害共済」で対応することとしております。

報告は以上です。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 3 「青森市立西中学校屋内運動場完成について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和 4 年第 6 回青森市教育委員会定例会において御報告し進めてまいりました青森市立西中学校屋内運動場改築工事につきまして、このたび完成に至りましたので御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

西中学校校舎等改築事業につきましては、平成 28 年度に着手し、令和 2 年度に新校舎が完成、令和 4 年度からは、屋内運動場の改築工事を進めてきたところであります。

完成しました新屋内運動場の外観及び内観は、資料右側のとおりとなっており、新屋内運動場は、2 月 1 日に引渡しを受けたところであり、現在引っ越し作業を進め、2 月中旬から使用を開始する予定としております。

次に、5、スケジュールを御覧ください。

今後の整備スケジュールについてですが、令和 5 年から 6 年度に既存屋内運動場の解体、その後、グラウンド整備の順で工事を進めていく予定となっております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告4「青森市東部市民センターの優良公民館表彰受賞について」事務局から説明をお願いします。

○中央市民センター館長

青森市東部市民センターの優良公民館表彰受賞について御報告いたします。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

1、優良公民館表彰の制度概要に記載しておりますが、文部科学省では、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫を凝らした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献していると認められるものを優良公民館として表彰しています。

このたび、青森市東部市民センターが文部科学省の第76回優良公民館表彰を受賞いたしました。

2、青森市東部市民センターの特色ある活動の①に記載しておりますが、青森市東部市民センターは、地域住民に気軽に立ち寄ってもらうことで認知度を高めることを目指し、ロビーでの企画展の開催など、講座や催事の実施回数を増やすとともに、多様なニーズに対応したバランスの良い講座体系への見直しに取り組むなど、地域住民の要望を積極的に取り入れながら運営に当たっており、来館者数を増加させるなど、センターの活性化につなげています。

また、②に記載しておりますが、コロナ禍においては、地域で集えるイベントの開催を望む地域住民の声に応え、2022年に初めて夏まつりを開催し、当該センターで活動する団体のほか、地域の学校や保育園等が参加したことに加え、踊りの継承が危ぶまれている盆踊り「原別音頭」の普及を図るなど、地域住民主体の地域づくり、きずなづくりに貢献していることなどが評価されました。

なお、3、過去6か年の青森県の表彰実績のうち、網掛けしているところは青森市の施設で受賞したところであり、今回の受賞は、本市にとりましては5館目となります。

表彰状授与式は2月9日に予定されており、東部市民センター館長が出席する予定となっております。

今後におきましても、市民センターが地域づくりや学習活動の拠点施設として、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動に寄与するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告5「冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

小・中学校の冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

1の積雪期における通学路の安全確保につきましては、青森市通学路交通安全・防犯プ

プログラムに基づき、青森市通学路安全推進会議における協議を踏まえ、国、県、市の関係機関や各学校と連携し、除排雪スケジュールを共有しながら計画的に除排雪を実施して、通学路の安全確保に努めているところです。

次に、2の冬季休業明けに向けた取組であります。昨年9月26日に開催しました青森市通学路安全推進会議におきまして、各学校からの要望箇所に基づき、通学路の除雪計画を作成いたしました。

12月1日には、各学校に対して「積雪期の通学路の安全確保に係る対応について」通知し、除雪が必要な箇所がある場合は、教育委員会と道路管理者に対して除雪要望緊急連絡票を提出するよう指示するとともに、12月27日には、PTAや除雪協力会による除雪予定日時及び各学校の出校日等を道路管理者と教育委員会が共有いたしました。

年が明け、令和6年1月9日には、各学校に対して「登下校時における児童生徒の安全確保について」通知し、冬季休業明けに向けた危険箇所の把握や保護者への情報提供、PTAや地域と連携した登下校指導、及び児童生徒に対する安全指導の徹底を指示するとともに、1月10日には、1月11日、12日、及び冬季休業明けである15日の朝の通学路の状況を点検し、教育委員会へ報告するよう指示いたしました。

この間、通学路の除雪状況等を教育委員会と道路管理者が情報共有しながら、道路管理者は除雪計画及び除雪要望緊急連絡票に基づき随時除雪を実施しております。

各学校の対応としましては、通学路を点検し、除雪が必要な箇所につきまして、教育委員会及び道路管理者へ除雪要望緊急連絡票を提出したほか、教育委員会へPTAや除雪協力会の除雪予定日時や場所を報告いたしました。

また、出校日や冬季休業明けに向け、各学校では、1つには、保護者に対し、メールにより登下校時の安全確保についての注意喚起をしたこと、2つには、教職員、PTA及び地域ボランティアによる冬季休業明けの登校指導を実施したことにより、児童生徒の安全確保に努めました。

なお、本年度の除雪実施状況につきましては、表に記載の令和5年度を御覧いただきますと、計画除雪箇所304か所に加え、新規除雪要望箇所6か所の、計310か所につきまして、1月14日未明までに、道路管理者によるパトロール及び除雪等が完了するとともに、22校におきましてPTA等による学校敷地周辺の除雪を実施いたしました。

教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告6「令和5年度青森県学習状況調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和5年度青森県学習状況調査の結果について御報告申し上げます。

配付資料の1、調査の概要を御覧ください。

本調査は、各教科の学習の定着状況を把握し、課題を明らかにするとともに、学習指導の改善や本県児童生徒の学力向上に資することを目的としており、本年度は昨年8月30日に県の小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施されたところであります。

実施教科は、小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科となっており、調査内容は、基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題と、知識、技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を問う問題の2種類で構成されています。

次に、2、調査結果と3、本市児童生徒の学力の状況を併せて御覧ください。2、調査結果は、小学校と中学校それぞれについて、本市、青森県の平均通過率及び本市と県との差を示しております。通過率は正答総数を問題総数で除した割合として表しております。本市においては、小・中学校とも、全ての教科で、県の平均を1から4ポイント上回っております。

また、小学校総合、中学校総合とも、県の通過率を3ポイント上回る結果となっており、これは、昨年度の2ポイント上回った結果よりも高いものとなっていることから、教育委員会としては、学力については一定の向上が図られているものと認識しております。

本市における学力の傾向としましては、正答率が高い問題として、基礎的な知識及び技能を問う問題が挙げられます。また、正答率が低い問題として、知識、技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を問う問題が挙げられます。

最後に、4、学力向上の要因と今後の取組を御覧ください。教育委員会としましては、学力向上の要因と考えられること及び今後の取組に関しましては、調査結果に基づき9年間を見据えた系統的な指導の在り方、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業づくり、1単位時間や単元、内容のまとまりごとなど、適切な場面で評価し、指導に生かすこと、習熟の程度や学習履歴に基づいた補充・発展的な学習の充実、小学校での教科担任制の積極的な導入により、授業の質の向上が図られたこと、複数担任制の導入により複数の教師が関わることで、多面的な児童生徒理解が図られたこと、中学校英語については、小・中学校の人事交流により中学校の英語教員が小学校での指導を行っていることが挙げられます。

なお、質問紙において、小・中学校とも、個別最適な学びや協働的な学びの授業場面でのICT機器の使用頻度が県よりも高いことも明らかとなっております。

今後、研修講座や学校訪問等で具体的な指導、助言する場を設けながら教員の指導力を高め、引き続き、児童生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

なお、次年度以降は、県学習状況調査を実施しないことが決定しております。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告7「第1回あおもり夢・志・挑戦アワード（ボランティア部門）について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

第1回あおもり夢・志・挑戦アワード(ボランティア部門)及び第19回学校図書館読書感想文コンクールについて御報告申し上げます。配付資料を御覧ください。

第1回あおもり夢・志・挑戦アワードは、今年度行った各小・中学校のボランティア活動において模範的な取組をしている学校や積極的に取り組んでいる児童生徒を賞賛し、その活動をすべての小・中学校に周知することにより更なるボランティア活動の活性化を図り、児童生徒の利他の心を育むことを趣旨として開催いたしました。

また、第19回学校図書館読書感想文コンクールは、学校図書館等の図書を対象にした

読書感想文や読書新聞を募集し、コンクール形式で表彰することで、本市における児童生徒の読書の啓発に資することを趣旨として開催したものです。

なお、表彰式につきましては、令和6年1月9日アウガ5階AV多機能ホールにて、第1回あおもり夢・志・挑戦アワードボランティア部門は14時から、第19回学校図書館読書感想文コンクール表彰式は15時25分から開催したところです。

当日、委員の皆様には、御足労いただき、表彰式においてプレゼンターを務めていただきありがとうございました。

最後に2、受賞者一覧を御覧ください。

まず、第1回あおもり夢・志・挑戦アワード（ボランティア部門）についてです。

団体の部の大賞として、あおもりボランティアスピリット大賞を千刈小学校と油川中学校、あおもりボランティアスピリット賞を、筒井小学校、油川小学校、本郷小学校、新城中学校、戸山中学校、東中学校、心温まる活動を行った学校に送られるスマイルあおもり賞を本郷小学校に授与したところでございます。

個人の部としましては、近所の公園の清掃活動を継続して行っている浦町小学校2年加藤優真さんにあおもりボランティアスピリット大賞を、8名の児童生徒にあおもりボランティアスピリット賞を、新城中学校情報科学部にスマイルあおもり賞をそれぞれ授与しています。

第19回学校図書館読書感想文コンクール表彰式については、青森市圏域連携中枢都市圏事業として本コンクールを開催しており、読書感想文部門、読書新聞部門、読書新聞デジタル部門において最優秀賞を受賞した児童生徒7名に対して、表彰をしました。また、その他の入選者につきましては、各学校において賞状伝達を依頼しているところです。

事務局といたしましては、ボランティア活動、読書活動は、「夢や志を持ち挑戦する児童生徒」を育む上で教育効果が高い教育活動であるため、各学校において工夫した取組がなされるよう助言していくこと、各学校や児童生徒の取組を賞賛し、児童生徒の意欲を更に高揚させることとして、今後も更なる推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、第1回あおもり夢・志・挑戦アワードの表彰式に際しましては、株式会社リンクステーション代表取締役社長大嶋様よりトロフィー等の寄贈がなされました。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

夢・志・挑戦アワード表彰式におきましては、委員の皆様にも御出席いただきまして、大変ありがとうございました。その際、能登半島地震に対する支援ボランティアを呼び掛けたところ、現時点で9校が募金活動などを行ったと報告を受けております。指導課長に伺いますが、この贈呈式について、日程はどのようになっているのでしょうか。

○指導課長

はい。令和6年2月16日（金）になりますが、午後4時から午後4時30分の間に青森市社会福祉協議会において各校の代表生徒が一堂に会し、青森市社会福祉協議会会長に寄附を申し上げるという流れになっております。

○工藤教育長

大変頼もしいと感じております。今後におきましても活動が報われるよう支援していきたいと思っております。

(3) その他

○工藤教育長

それでは、その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○工藤教育長

ないようですので、先ほど非公開の会議といたしました、議案第2号の審議に入りたいと思います。

傍聴人及び記者の方がいらっしゃいましたら、退室をお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第2号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）」)

—— 原案のとおり決定 ——

○工藤教育長

これにて、本日予定していた議案の審議等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和6年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和6年2月6日開催の令和6年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年3月26日

書 記 山 田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年3月26日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 松 浦 淳